

母乳育児推進に向けた取組

(日本母乳の会運営委員 橋本武夫氏 提出資料)

(添付資料)：省略

- だれでも知っておきたい 母乳育児の保護、推進、支援 母乳育児成功のために
産科医療施設の特別な役割 (WHO/ユニセフ共同声明)
- 厚生労働科学研究費補助金 (子ども家庭総合事業) 分担報告書「妊娠・出産の快適性
確保のための諸問題の研究」(分担研究者 橋本武夫)

日本母乳の会について

「日本母乳の会」は、“1人でも多くの母と子に母乳で育てられるしあわせを”を目標に活動する医師、助産師、保健師、看護師などの医療関係者、市民の会である。1992年に8月1日を「世界母乳の日」8月第1週を「世界母乳週間」と定められたことを記念して開催された「母乳をすすめるための産科医と小児科医との集い」が発展し「日本母乳の会」となる。ユニセフ・WHOの『母乳育児成功のための10カ条』を実践することによって母乳育児をすすめる団体である。

<主な活動>

- 1) 毎年8月の世界母乳週間に、研究、実践報告、学術集会、並びに母親をはじめ、母乳育児に関わる市民とのシンポジウム、交流会を開催
- 2) ユニセフより日本における「赤ちゃんにやさしい病院・Baby Friendly Hospital」の認定審査業務を委託され、毎年審査を行う
- 3) 年数回のワークショップ開催
- 4) 各地の医療機関や医療者の母乳育児の支援、研究会の支援
- 5) 各地で講演会開催、又、講演会開催の援助
- 6) 母乳育児を進め、援助するための出版物の編集、販売。
・母乳育児シンポジウム記録集1～13号。ユニセフ、WHOの共同勧告「母乳育児成功のために」、「母乳育児成功のための10カ条のエビデンス」、「離乳食」、「卒乳」、「新母乳育児何でもQ&A」
- 6) 母乳育児に関する研究
- 7) 母親グループのサポート

会員は個人会員のみで法人、団体会員はない。会はボランティアで運営し、運営資金は年会費、出版物の販売益のみで行なう。

「赤ちゃんにやさしい病院(Baby Friendly Hospital)・BFH」とは何か

「赤ちゃんにやさしい病院(Baby Friendly Hospital)」(以下BFHと略す)はWHO、ユニセフの全世界の産科施設への共同勧告である「母乳育児成功のための10カ条」を実践している産科施設に対する認定である。

<歴史>

1970年代から開発途上国において人工乳投与による赤ちゃんの下痢、感染症での死亡が問題となり、それらの対策としてWHO・ユニセフによって母乳育児推進が政策として挙げられ、「母乳育児成功のための10カ条」が勧告された。さらに推し進めるためにこの10カ条を実践している施設をBFHと認定し、母乳育児推進を図っている。当初は開発途上国が主であったが、先進国においても母乳育児が母子関係に及ぼす重要性が指摘され、世界中で取り組んでいる。

<現状>

世界各国で約20000以上の施設が認定されている。日本では06年で43施設(うち分娩を取りやめた施設が2あり、実質は41施設)。WHOは各国の文化・実情に合わせることを求めており、日本においては先進国型のBFH認定である。日本では産後の入院期間が5-7日で、その間、多くの母親達が母乳育児の基礎を確立をしていく。先進国においては栄養としての母乳から育児の基本としての母乳育児への考え方に進んでいる。日本の認定基準では、入院期間中に、授乳を通して母親のエンパワーメントを引き出し、育児力を養う支援がされているか、を含めている。また、母乳で育てられない母子への援助も必要である。

ちなみに諸外国は入院期間が短く、退院後の母乳率が急激に下がるため、日本モデルを研究している国もある。

BFH認定の認定基準

- ・母乳育児推進のために日本母乳の会の会員がいる施設であること
BFH への認定は BFHI (Baby Friendly Hospital Initiative) であり、認定を受けることは母乳育児推進を担うという意味であることから、日本母乳の会の会員であることが求められる。
- ・母乳育児シンポジウムにおいて、施設の母乳育児の取り組み、経緯、活動を発表すること
- ・WHOコードを守り、粉ミルクメーカーからのおみやげなど廃止し、適切な関係にすること
産科退院時の乳業メーカー提供のおみやげ(粉ミルクの缶、スティック、パンフレット等)の配布の中止、乳業メーカー委託の調乳指導の中止、乳業メーカーが提供する母親学級テキストの中止、人工乳を必要とするときには適正価格で購入すること。人工乳は“薬”と同じ存在、医学的適用とすること。
- ・院内に「母乳育児推進委員会」を設置すること
母乳育児を継続していくためには、院内での委員会の設置が望まれます。産科医、小児科医、助産師、看護師、薬剤部、栄養課、事務部門など、関係部署をメンバーとすること。
- ・最低1年以上の実績が必要だが、総分娩数は300以上
1年以上の経過、実績が必要である、臨床分娩数は総計で300以上。定着のためには、実際には2~3年かかる。
- ・母乳育児の推進のための社会活動や教育活動が継続的に行われていること
母親学級、保健活動、学会活動などが求められる。
- ・BFHに認定された後は3年ごとに報告する義務
認定後は3年ごとに、施設が継続して母乳育児ができているかの審査のため活動状況の発表、報告が義務付けられている。
- ・管理から支援のケア
出産した母子にとって母乳育児の重要性は先進国、発展途上国を問わず変わらないことである。先進国においては、母子関係の構築において、栄養としての母乳から育児の基本としての母乳育児への転換が重要である。

第1次スクリーニング

1. 申請の受付は年1回とし、提出期限は毎年12月20日とする
2. 申請と同時に認定諸費用の一部、10万円を負担金として支払う
3. 申請書をBFH審査委員が書類評価にて審査する(第1次スクリーニング)

第2次スクリーニング

1. 第1次スクリーニングをクリアした施設は、BFH審査委員が5月末までに現地において実地調査を行なう(第2次スクリーニング)
2. 運営委員会で実地調査の結果等を検討し、適切な施設と考えられた場合には6月中にユニセフへ推薦する

第3次スクリーニング

1. ユニセフ／WHOによる最終評価と判定(第3次スクリーニング)
2. 認定の対象となった施設は、母乳週間に開催される「母乳育児シンポジウム」の会場で、施設の母乳育児の状況について報告を行なう義務が課せられる
3. ユニセフによる認定と認定書の発行

日本におけるBFH施設の事例

- ・母乳率は開業産婦人科で、退院時 90-98%。1 か月健診は 85-95%、病院施設で退院時 85-90%、1 か月健診時 70-80%である。
- ・産後の入院期間は 5 日～7 日である。入院期間は母親が退院してから母乳育児継続をしていくためには重要な要素である。
- ・出産直後から母子が一緒にいる母子同室、または母子同床である。いつも一緒にいることで赤ちゃんの微細な動きを感じることができ、赤ちゃんを理解し、そして育児力を養うことが出来る。そのためには入院中のスタッフのエモーショナルサポートが行われている。
- ・退院時、母親たちの多くは自信を持って帰る。施設への信頼が大きく、その後も病院とのかかわりを多く持つようになっている。
- ・開業産婦人科においては、2 週間健診が導入されている。病院施設でも約 90%が 2 週間健診をとりいれて、母子、家族をサポートしている。退院後 1 週間は母親の不安感、母乳不足感が強くなり、人工乳投与が多くなるので、この時点でのサポートは大変有効である。
- ・開業産婦人科のほとんどが 1 歳過ぎまで関わって母子を支援し、地域の果たす役割を担っている。
- ・病院でも開業施設でも、多くの施設で母親の会の設置、活動を支援し、母親同士のサポートも心がけている。
- ・病院施設で 2000 年以降の認定病院では、院内に母乳推進委員会を設置し、母乳育児の指導の統一を図っている。

入院中に引き続き、退院後までの母乳育児支援の事例について

		該当医療機関		スタッフ数は外来も含む。()数は非常勤			特徴
		分娩数	スタッフ数				
			医師	助産師	看護師		
1	BFH	日本赤十字社医療センター	1942	19	120	0	産後の家庭訪問。希望者に病棟助産師が1回。費用は 5300円プラス交通費
2	BFH	横浜市大市民総合医療センター	957	12	31	0	地域助産院と連携システム 退院時、助産院のリストをみて、地域の助産院に行ってもらふ。医師から、直接助産院にフォローをお願いすることも。特にNICU退院後のフォローなど
3	BFH	愛知県山田産婦人科	833	2(5)	8	8(2)	虐待予防などで保健センターとの連携。ハローカード(西尾市共通、退院後不安がある時の連絡用)使用、分娩後2週間後健診
4	BFH	聖マリア病院(福岡)	614	12(1)	33	2	育児療養科外来で母親を長期的に支援 育児支援研究会(年に2回開催)産科医、小児科医、助産師、保健師、保育士、母親他
5	BFH	長野県上田市産院	489	2	9(5)	6(2)	病院に併設されている乳児院を子育て支援センターに改装。育児不安の母親のために退院後の母子入院ができる(1日3000円)
6	BFH	山形市立病院済生館	351	4(2)	20	6(1)	病院の中に母乳委員として市の保健師が参加、退院後の支援の統一を図る
7	BFH	北海道公立芽室病院	298	1	10(1)		分娩後2週間後健診を全例実施で、1カ月の母乳率が上がる。地域で中心的な役割
8		医療法人 久米クリニック(鹿児島県)	249	2	5	2	分娩前からの乳頭の手入れ、母乳育児の啓蒙、出産直後からの母子同室の導入により、退院時、1カ月の母乳率も上昇
9		徳島大学病院周産母子センター	450	10	22	2	退院後1週間以内の母乳外来受診を全例受診へ
10	BFH	熊本市立熊本市市民病院	486	8	18	24	院内に、外来担当者が母親の会を作り、退院後も母親同士と病院が支援の連携。
11	BFH	山口県光市梅田病院	876	2(6)	6(2)	6	おっばい都市宣言の光市の中心病院。長期的母乳育児支援のために、保健センターとの恒常的勉強会、自治体と共に取り組む
12	BFH	富山県立中央病院	728	8	18	9(4)	富山県の母乳推進協議会での取組が25年以上に及ぶ 2週間健診、院内での母親の会支援、協議会への橋渡し
	BFH	あわの産婦人科医院	242	1(1)	6(1)	1	
	BFH	済生会高岡病院	246	3	15	13	父親・家族も泊まれるファミリールームを設置し、入院中から家族を支援。

出典：第10回母乳育児シンポジウム記録集、第13回母乳育児シンポジウム記録集、第14回、第15回母乳育児シンポジウム抄録集、平成16年度厚生科学研究子ども家庭総合事業主任研究者服部祥子(児童虐待発生要因の解明と児童虐待への地域における予防的支援方法の開発に関する研究)報告書、他日本母乳の会調査。

「授乳・離乳の支援ガイド」

母乳育児の支援を進める5つのポイント（案）

～産科施設や保健所・市町村保健センターなど地域の
すべての保健医療従事者が、もう一度、
母乳育児の意味を考え、支援を進めていくために～

母乳で「育てる」ことは、赤ちゃんを健やかに「育てる」ことの基本です。

こうしたことが、自然に受け入れられ、実践できるように、妊娠中から出産後の環境を整えることは、赤ちゃんを「育てる」ことに自信をもってすすめていくことができる環境を整えることでもあります。

人工乳で「育てる」ことも、同じように、時には母乳で育てること以上に、支援は必要です。

- 1) すべての妊婦さんやその家族とよく話し合いながら、母乳で育てる意義とその方法を教えましょう。
- 2) 出産後はできるだけ早く、母子が触れ合って母乳を飲めるように、支援しましょう。
- 3) 出産後は母親と赤ちゃんが終日、一緒にいられるように、支援しましょう。
- 4) 赤ちゃんが欲しがるとき、母親が飲ませたいときには、いつでも母乳を飲ませられるように支援しましょう。
- 5) 母乳育児を継続し、母親やその家族の育児力を育てられるように、社会全体で支援しましょう。